

現況確認証明申請必要書類等について

北塩原村農業委員会

- ◆申請書は、2部提出してください。（添付書類は1部提出で可）
- ◆添付書類は、申請前3ヵ月以内の原本を提出してください。
- ◆農業委員会総会は毎月20日開催予定ですので、申請書はその月の5日までに提出してください。
（5日が閉庁日の場合には、直前の開庁日が締切日となります。）
- ◆その他、内容により調査等に必要な書類の添付をお願いすることがあります。
- ※一定の要件等がございますので、必ず事前相談をお願いいたします。
- ※申請地は、境界が明確に分かる状態にしておいてください。
- ※農業委員等による現地調査を実施しております。（当日は、申請人の方の立ち合いをお願いしております。ご協力よろしくをお願いいたします。）

○添付書類等

書 類 名	備 考
申請書（要領様式第1号）	2部提出 ※記載例参照
案内図	住宅地図等を利用し申請地を明記。（縮尺 1/3000 程度） ※案内図の作成が困難な場合は農業委員会にご相談ください。
登記事項証明書（全部事項証明書） 〔福島地方法務局 若松支局〕	申請する土地の全部事項証明書に限る。 （記載住所が現住所と違う場合は住民票等添付）
現況写真	全体及び各方向（撮影できる範囲で2～4方向程度）を撮影し、写真に番号等を付し、公図の写しにその番号と撮影方向を矢印で明記してください。
公図の写し 〔福島地方法務局 若松支局〕	申請地を赤枠で明記してください。（縮尺 1/500 程度）
非農地化した経過を示す根拠資料	申請書に非農地化した経過を詳細に記述できる場合は省略可。
住民票の写し	申請者が北塩原村以外に居住している場合。
継承関係を確認できる資料	申請者が継承人の場合。
その他必要書類	申請書や添付書類等で確認できない事項があった場合は、内容確認に必要な書類の提出をお願いすることがあります。

《問い合わせ先》

北塩原村農業委員会事務局

TEL：0241-23-1334 FAX：0241-25-7358